預 金 商 品 概 要 説 明 書

株式会社　もみじ銀行
２０２６年１１月１６日現在

1	商　品　名	**もみじ宝くじ付定期預金** **（スーパー定期、スーパー定期３００）**
2	お取扱期間	２０２６年１１月１６日（月）～２０２７年4月３０日（金）
3	ご利用いただける方	個人の方（個人事業主の方を含みます）
4	取　扱　店	全店の窓口 （スマホポータルアプリ、ATM、ダイレクトバンキングサービスによるお取り扱いはできません）
5	お預入れ形式	通帳・総合口座
6	当せん金入金口座	お客さまに進呈した宝くじが当せんした場合、当該定期預金の利息受取口座（以下、「当せん金入金口座」という）に入金いたします。 なお、「当せん金入金口座」は当該定期預金の新約店と同一店でお届け願います。 【ご注意】宝くじ進呈期間中に「当せん金入金口座」をご解約された場合、当せん金の入金ができなくなります。
7	お預入れ期間	１年（自動継続） 【ご注意】３年目の自動継続時（預入日の３年後の応当日）からは、金額に応じて一般のスーパー定期、スーパー定期３００または自由金利型定期預金の扱いとなり、宝くじの進呈はございません。
8 お預入れ方法	(1)お預入れ方法	一括預入
	(2)お預入れ金額	１００万円以上 ※複数口の預入は可能です。
	(3)お預入れ単位	１円単位
9	払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
10 利息	(1)　適用利率	・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します。 ・固定金利とします。 スーパー定期　　・・・　金額３００万円未満 スーパー定期３００　・・・　金額３００万円以上１，０００万円未満 【ご注意】預入金額１，０００万円以上の場合でも、「スーパー定期３００」の店頭表示利率を適用します。
	(2)　利払頻度	満期日に一括して支払います。
	(3)　計算方法	付利単位は１円とし、１年を３６５日として日割で計算します。
	(4)　利率情報の入手方法	利率は当行ホームページに表示しています。
	(5)　その他	・課税扱の場合、受取利息から税金２０．３１５％（復興特別所得税を加えた国税１５．３１５％、地方税５％）が差し引かれます。 ・なお、マル優扱いでのお預入れを希望される場合は窓口でのお手続きが必要です。
11	手　数　料	ありません。
12	付加できる特約事項	・総合口座にセットすれば総合口座の担保とすることができます。貸越利率は担保定期預金の約定利率に０．５％を上乗せした利率となります。 ・マル優のお取扱いができます。

<table>
<tr><td>13　景品</td><td>宝くじの進呈
・当該定期預金にお預入れいただいた方に、預入金額１００万円ごと（最低預入金額１００万円）に５枚のサマージャンボ宝くじを進呈し、進呈枚数に上限は設けません。
・進呈する宝くじは、５枚または１０枚の連番とします。
・１年目の自動継続時（預入日の１年後の応当日）、２年目の自動継続時（預入日の２年後の応当日）にこの預金を自動継続された場合も、定期預金残高に応じた宝くじを進呈いたします。
・進呈する宝くじは保護預り方式とし、お客さまには当行所定の方式により割当られたサマージャンボ宝くじの番号（連番）を通知するハガキ（割当番号通知ハガキ）を郵送してお知らせします。宝くじ現物の進呈はいたしません。
・宝くじの抽せんに外れても、「宝くじの日お楽しみ抽せん」において当せんされた場合は、みずほ銀行より賞品カタログが郵送されます。
〔進呈する宝くじ枚数（例）〕
<table><tr><th>お預入れ金額</th><th>サマージャンボ
宝くじ進呈枚数</th><th>進呈する宝くじの
合計枚数
（３年間継続の場合）</th></tr><tr><td>１００万円以上２００万円未満</td><td>５枚</td><td>１５枚</td></tr><tr><td>２００万円以上３００万円未満</td><td>１０枚</td><td>３０枚</td></tr><tr><td>３００万円以上４００万円未満</td><td>１５枚</td><td>４５枚</td></tr><tr><td>４００万円以上５００万円未満</td><td>２０枚</td><td>６０枚</td></tr><tr><td>５００万円以上６００万円未満</td><td>２５枚</td><td>７５枚</td></tr><tr><td>６００万円以上７００万円未満</td><td>３０枚</td><td>９０枚</td></tr><tr><td>７００万円以上８００万円未満</td><td>３５枚</td><td>１０５枚</td></tr><tr><td>８００万円以上９００万円未満</td><td>４０枚</td><td>１２０枚</td></tr><tr><td>９００万円以上１，０００万円未満</td><td>４５枚</td><td>１３５枚</td></tr><tr><td>１，０００万円以上１，１００万円未満</td><td>５０枚</td><td>１５０枚</td></tr></table>※お預入れ金額１，１００万円以上の場合も、１００万円ごとに５枚進呈します。
（例）２，０００万円をお預入れの場合：１００枚進呈（３年間継続：３００枚進呈）</td></tr>
<tr><td>14　中途解約時の取扱</td><td>・期限前解約利息の計算時には当行所定の期限前解約利率（小数点第４位以下は切捨てます）を次のとおり適用します。
６か月未満　　解約日における普通預金の利率
６か月以上１年未満　　預入日（または継続日）におけるこの預金の「６か月」利率×７０％
※ただし、解約日における普通預金利率を下回らないものとします。</td></tr>
<tr><td>15　その他参考となる事項</td><td>・この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、１預金者あたり元本合計１，０００万円までとその利息が保護されます。</td></tr>
<tr><td>16　当行が契約している指定紛争解決機関</td><td>一般社団法人全国銀行協会
連絡先　　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109 または 03-5252-3772</td></tr>
</table>